

水稻病虫害防除事業補助金交付要領

(目的)

第1 いばらき広域農業共済組合（以下「組合」という。）は、病虫害による被害を未然に防止し、生産性及び品質の向上を図るため防除を実施した組合管内に住所を有する生産組合等、法人及び地区共同防除組織等（以下「団体等」という。）に対し、本要領により農薬代の一部として補助金を交付する。

(交付の対象)

第2 組合の区域内において、水稻を対象として病虫害防除を実施した団体等とする。

(交付の条件)

第3 防除を実施した団体等の構成員が、農作物共済（水稻）の加入者又は農作物共済（水稻）から農業経営収入保険に移行した者とする。

(交付の額)

第4 交付の額は、防除実施面積（同一圃場を複数回防除しても1回に限る。）と引受面積を精査し、以下を基準として補助金を交付する。ただし、交付額の総額は、予算の範囲内とする。

(1) 1ha当たり1,500円

また、茨城県農業共済組合連合会（以下「連合会」という。）が規定する損害防止事業補助金交付要領に基づき対象となる場合は、別途加算のうえ交付する。

(交付の申請)

第5 交付を受けようとする団体等は、10月末日までに以下の申請書類を組合に提出するものとする。

- (1) 水稻病虫害防除事業補助金交付申請書（様式1）
- (2) 散布に要した農薬の納品書等の写し
- (3) 水稻病虫害防除事業実施明細書及び実施状況写真等

(交付の時期)

第6 組合は、連合会より補助金の交付を受けた後、速やかに団体等へ交付する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領の変更は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領の変更は、令和6年4月1日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

いばらき広域農業共済組合
組合長理事 細田 哲司 殿

代表者住所
電話番号
団体等名
(代表者名) ⑩

令和6年度 水稲病虫害防除事業補助金交付申請書

水稲病虫害防除事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり事業を実施したので、補助金を交付されたく申請します。

記

1. 防除実施戸数 _____ 名
2. 散布農薬名 _____
3. 交付申請額等

防除方法	散布実施月日	防除実施面積 (ha)
航空防除	月 日 ~ 月 日	ha
地上防除	月 日 ~ 月 日	ha
合計 (合計は、少数第1位まで第2位を切捨て)		ha
交付申請額 (1,500円×ha [100未満切捨て])		円

(注) 納品書等の写し及び実施状況写真等並びに明細書を添付する。

4. 補助金振込先口座

金融機関名		支店・支所名		口座名義人	
農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合		支店		(フリガナ)	
		支所		(氏名)	
普通 1 当座 2	口座 番号				

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳2ページ下部に印字されている「他金融機関からの振込用」の【店番】を支店・支所名、【預金種目】、【口座番号】を記入して下さい。

《組合記入欄》 (こちらは記入しないでください。)

精査面積	補助金交付額
ha	円

